

平成30年度
自己点検・評価について

京都府立大学

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (1)人材育成方針を達成するための措置		【自己点検・評価基準】 Ⅳ 年度計画を上回って実施している Ⅲ 年度計画を十分に実施している Ⅱ 年度計画を十分に実施していない Ⅰ 年度計画を実施していない		
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
ア	1	・リベラルアーツ・ゼミナールの拡充や時代環境に応じた科目を新設するとともに、29年度から取り組んでいる月曜午前の共同化授業を定着させる。【共通】 ・新教養教育カリキュラムの充実に向けて授業評価の分析などの検証を行う。【府大】	・リベラルアーツゼミナールの拡充や「防災」に関する科目の新設等により、教養教育共同化の科目数を増加(㉘80科目→㉙82科目)。月曜日午前・午後授業を開講した。【共通】 ・新教養教育カリキュラムの充実に向けた授業評価の分析を行い、情報教育の内容の見直しについて検討を開始した。【府大】	Ⅲ
ウ	3	・COC+(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)の地域創生人材育成プログラムにおいて、北部地域PBLを新たに実施する。【府大】	・COC+(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)の地域創生人材育成プログラムにおいて、北部地域PBLを新たに実施した。【府大】	Ⅲ
オ 府立大学				
(7)	6	・「国際京都学プログラム」の3年次カリキュラムを実施する。【府大】	・国際京都学プログラムの3年次カリキュラムとして「国際京都学文献演習(日中)Ⅲ」「国際京都学文献演習(欧米)Ⅱ」を開講した。【府大】	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の内容の目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置				
(7)	7	・文科省の通知に沿って、入学者の選抜方法の見直しを行い公表する。【共通】	・調査書や英語の民間試験の活用など入学選抜方法の概要について、令和3年度大学入学選抜(予告)として本学ホームページにより公表した。【府大】	Ⅲ
(1)	9	・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等の支援を充実し、国際交流協定校との交換留学などの教育・研究交流活動を推進する。【府大】	・外国人留学生を対象とした生活情報や手続等に関する説明会の実施や、外国語科目「日本語」の31年度開講の準備を進めた。 ・トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの説明会を初めて実施するなど、留学支援を充実した。 ・新たにカナダのラヴァル大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の派遣を行った。【府大】	Ⅲ
イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置				
(7) 教養教育の充実				
a	10	・公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。【16】 クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】	・リベラルアーツゼミナールの拡充や「防災」に関する科目の新設等により、教養教育共同化の科目数を増加(㉘80科目→㉙82科目)。月曜日午前・午後授業を開講した。【共通】 (No.1一部再掲)	Ⅲ
b	11	・三大学の学生が、授業以外の探究活動や地域活動、スポーツ・文化活動等、様々な分野での活動を展開し、充実した学生生活や研究に資するとともに学生間交流が一層進むよう支援する。【共通】	・三大学の学生を対象に、地域課題を体感することで今後の学生生活や研究課題に役立てるとともに、学生間の交流を促進するため、合同宿泊研修を9月に京丹後市で実施した。 ・三大学の学生が主体となって企画・運営した山田洋次監督特別講義を開催(6月)し、学生間交流が一層進んだ。【共通】	Ⅲ
(7) 府立大学				
a	15	・新教養教育カリキュラムの充実に向けて授業評価の分析などの検証を行う。【共通】(No.1一部再掲)【府大】	・新教養教育カリキュラムの充実に向けた授業評価の分析を行い、情報教育の内容の見直しについて検討を開始した。【共通】(No.1一部再掲)【府大】	Ⅲ
b	16	・和食文化学科の開設に向けて、文部科学省への届出や学生募集などを行う。 ・旧付属図書館棟を和食文化学科棟として活用するために、必要な整備を行う。 ・「和食文化学会」の会員拡大や研究推進など活動を充実させる。【府大】	・平成31年4月の和食文化学科開設に伴う学則変更について、平成30年4月に文部科学省へ届出。学生募集を行い、36名が入学。 ・旧附属図書館棟を改修し、和食文化学科が中心となって利用する7号館として整備した。 ・和食文化学会第1回研究大会を、平成31年2月23～24日に開催し、会員数が約150名に増加した。【府大】	Ⅲ

c	多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター(仮称)とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。【23】	17	・「国際京都学プログラム」の3年次カリキュラムを実施する。(No.6再掲)【府大】	・国際京都学プログラムの3年次カリキュラムとして「国際京都学文献演習(日中)Ⅲ」「国際京都学文献演習(欧米)Ⅱ」を開講した。(No.6再掲)【府大】	Ⅲ
ウ	教育の方法に関する目標を達成するための措置				
(7)	少人数や双方向の授業を充実するとともに、府内自治体や企業等でのインターンシップなどの体験学習、臨床教育や府内各地をフィールドとした授業等を実施する。【29】	18	・COC+(地)知の拠点大学による地方創生推進事業の「地域創生人材育成プログラム」で新たに地域創生インターンシップを実施する。 ・企業や行政機関と連携して、多様な学生の主体的な学びとキャリアへの意識を促すようケースメソッドキャリア演習(インターンシップ型PBL)を充実して実施する。【府大】	・「地域創生人材育成プログラム」で新たに地域創生インターンシップ(3回生対象)を実施した。 ・多様な企業におけるインターンシップ経験の共有を図るため、ケースメソッドキャリア演習(インターンシップ型PBL)の事後指導の回数を増やし、学生からも高い満足度を得た。【府大】	Ⅲ
(4)	PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。【府大】 ※PBL(Project-Based Learning)「課題解決型学習」【30】	18			
(4)	学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようにシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。 大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。 ※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと 【33】	21	・客観的な成績評価と単位の実質化のため、GPA(履修科目の成績評点の平均値)とCAP制(履修登録単位の制限)を、平成30年度入学生から実施する。【府大】	・平成30年度入学生からGPAとCAP制を導入した。【府大】	Ⅲ

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(3) 教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置				
(7)	22	・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。【府大】	・耐用年数を経過したファイルサーバの更新を行った。【府大】	Ⅲ
(4)	23	・大学の教育・研究等を支える情報を提供するために必要な電子ジャーナル・データベースの維持や電子ブックの購入等を行う。【共通】 ・京都の地域創生に関連する図書等について企画展示を行うなど、府民向けの情報発信を強化する。【府大】	・「Nature」等の有力な電子ジャーナルを継続して購読するとともに、「人工知能」などの電子ブックを新たに購入した。【府大】 ・京都学・歴史館と連携し、10月開催の「地域貢献型特別研究(ACT R)パネル展示」において、7つの研究テーマに関連した図書等の展示及び冊子配布等を行った。【府大】	Ⅲ
(9)	24	・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。(No.22一部再掲)【府大】	・耐用年数を経過したファイルサーバの更新を行った。(No.22一部再掲)【府大】	Ⅲ

ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置

(7)	25	・第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に向けた検証を行う。【府大】	・教育の成果等に係る第三者評価実施大綱を策定し、30年度評価テーマ「CAP制、GPAに伴う単位の実質化」に基づき、2名の外部委員から意見聴取を行うとともに、FD集会において、総合的な評価を受けた。【府大】	Ⅲ
(7)	27	・第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に向けた検証を行う。(No.25一部再掲)【府大】	・教育の成果等に係る第三者評価実施大綱を策定し、30年度評価テーマ「CAP制、GPAに伴う単位の実質化」に基づき、2名の外部委員から意見聴取を行うとともに、FD集会において、総合的な評価を受けた。(No.25一部再掲)【府大】	Ⅲ

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
イ	29	・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本学生の海外留学相談等の支援を充実し、国際交流協定校との交換留学などの教育・研究交流活動を推進する。(No.9一部再掲)【府大】	・外国人留学生を対象とした生活情報や手続等に関する説明会の実施や、外国語科目「日本語」の31年度開講の準備を進めた。 ・トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの説明会を初めて実施するなど、留学支援を充実した。 ・新たにカナダのラヴァル大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の派遣を行った。(No.9一部再掲)【府大】	Ⅲ

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
イ	32	・COC+(地)知の拠点大学による地方創生推進事業)の教育プログラムで実施する地域創生フィールド演習で府内地域での参加型学習や学生参加型のワークショップを充実する。【府大】	・「地域創生フィールド演習」を府内北中部28箇所を実施するとともに、学生ワークショップを開催(3回)するなど、参加型学習を充実させた。【府大】	Ⅲ
ウ	33	・学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】 ・相談窓口を開設し、学生の相談受付や臨床心理士によるカウンセリング等を行う。 ・ハラスメント等に関する注意事項や相談窓口を新入生オリエンテーション等を通じて周知する。【共通】 ・新たに設置した障がい学生支援委員会・学習支援室の調整の下、障がいのある学生の学習支援等を行う取組を定着・充実させる。【府大】	・アルコール、大麻など、若者を取り巻く社会情勢を踏まえ、飲酒や薬物などの危険性の啓発や安全教育を実施した。 ○学生生活ガイドブックの作成・配布 ○新入生ガイダンス、学科別履修ガイダンスでの啓発・教育 ○飲酒事故防止セミナーの開催 ○クラブサークルリーダー研修会におけるコンプライアンス研修の実施【府大】 ・学生相談室を通年開設するとともに 臨床心理士によるカウンセリングを実施した。 ・精神科医による心の健康相談を毎月実施するとともに、教職員や保護者への相談に対して、臨床心理士、相談員が連携して面談を随時実施した。【府大】 ・新入生ガイダンスにおいて、ハラスメント等に関する注意事項や相談窓口を周知した。【府大】 ・学生の特性に応じ、授業担当教員への配慮事項の相談・伝達、就職活動に向けた希望職種の見直しなど、学習支援室において障がいのある学生への支援を行った。【府大】	Ⅲ
カ	35	・「キャリアデザイン演習」において、経済界とも連携し、京都のものづくり産業をささえる企業間取引の現状と課題について理解を深めるとともに、ハローワークと連携し学生の就職活動の支援に向けた機会拡大を実施する。【府大】	・京都に本社がある企業10社の協力により「キャリアデザイン演習」を実施した(8回)。また、ハローワークと連携して実施する模擬面接等を複数回に増やし学生の利用機会を拡大した。【府大】	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
ア	目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置			
(7)	36	・4大学連携研究フォーラムにおける共同研究成果発表等が定着したことから、次代のヘルスサイエンスを担う人材の育成に向けた各共同研究を進展させ、併せてこれらから外部資金の獲得を図る。(No.13再掲)【共通】	・29年度4大学連携研究(公募型)で支援した研究の発展により30年度科研費・基盤(B)を獲得した。(30~32、17,420千円)(No.13再掲)【共通】	Ⅲ
(7)	38	・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等の支援を充実し、国際交流協定校との交換留学などの教育・研究交流活動を推進する。(No.9一部再掲)【府大】	・外国人留学生を対象とした生活情報や手続等に関する説明会の実施や、外国語科目「日本語」の31年度開講の準備を進めた。 ・トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの説明会を初めて実施するなど、留学支援を充実した。 ・新たにカナダのラヴァル大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の派遣を行った。(No.9一部再掲)【府大】	Ⅲ
(1)	39	・京都府立京都学・歴史館と連携し、共同研究員の受け入れや国際京都学シンポジウム、京都学に係る企画立案や共同研究を実施して、その成果を府民に還元する。【府大】	・京都学・歴史館と連携し、共同研究員(海外若手研究者)4名を受け入れるとともに、同館の「京都を学ぶセミナー」や「洛西の文化資源共同研究会」などに教員が参加した。また、国際京都学シンポジウム、国際京都学セミナーを開催した。【府大】	Ⅲ
(4)	40	・ACTRや医大との共同研究等により、地域課題解決などに向けた学際的研究を推進する。【府大】	・ACTRや大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進した。【府大】	Ⅲ
(4)	41	・植物園と連携して、普及啓発活動・環境教育を推進する。 ・自然史系環境情報に関するホームページのコンテンツを拡充するとともに、研究成果の一部をアーカイブ化して学術情報として記録・保存するなど、情報発信機能を充実させる。【府大】	・植物園と連携し、見頃の草花などを写真やイラストで案内する携帯端末用の園内地図を開発するとともに、園内で実験教室を開催するなど、普及啓発活動・環境教育に取り組んだ。 ・本学ホームページにおいて、植物の特徴をわかりやすく紹介するなど「バーチャル植物園」のコンテンツを充実させるとともに、新たにアーカイブ機能を追加した。【府大】	Ⅲ
(7)	42	・植物工場における高機能性野菜栽培技術等の研究成果を導入する企業を拡大し、けいはんな学研地域などにおける新産業の振興を支援する。【府大】	・新産業の振興支援のため、精華キャンパスで植物工場研究会を開催するなど、新たに植物工場の研究成果を導入する企業等の拡大を図った。(30年度新規導入:2法人)【府大】	Ⅲ
(7)	43	・「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【59】 ・和食文化学科の開設に向けて、文部科学省への届出や学生募集などを行う。 ・旧付属図書館棟を和食文化学科棟として活用するために、必要な整備を行う。 ・「和食文化学会」の会員拡大や研究推進など活動を充実させる。(No.16再掲)【府大】	・平成31年4月の和食文化学科開設に伴う学則変更について、平成30年4月に文部科学省へ届出。学生募集を行い、36名が入学。 ・旧附属図書館棟を改修し、和食文化学科が中心となって利用する7号館として整備した。 ・和食文化学会第1回研究大会を、平成31年2月23~24日に開催し、会員数が約150名に増加した。(No.16再掲)【府大】	Ⅲ

イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置					
(7)	地域連携センターの「地域貢献型特別研究(府大ACTR)」を通じた地域との共同研究や、京都政策研究センターの府内自治体のシンクタンク機能を充実する。【府大】 【60】	44	・京都地域未来創造センターのシンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。【府大】	・京都地域未来創造センターにおいてドゥータンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生としての受入(2名)等を行った。また、人材育成等の相互協力を行うことを目的に、本学初となるセンター間での国際交流協定をポर्टランド州立大学公共サービス研究・実践センターと締結し、教職員2名が「まちづくり人材育成プログラム」に参加した。【府大】	IV
(4)	教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向け情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】	45	・学術機関リポジトリを利用して、学位論文、学内紀要等を公開し、発信コンテンツを充実させる。 ・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を積極的に行う。【共通】 ・京都の地域創生に関連する図書等について企画展示を行うなど、府民向けの情報発信を強化する。(No.23一部再掲)【府大】	・学術機関リポジトリにより、学内紀要や学位論文を公開し、特に学内紀要が過去最高の掲載数となるなど、内容を充実させた。【府大】 ・研究活動の成果について、記者発表、ホームページ掲載など、様々な広報媒体を通じて幅広く情報発信した。【共通】 ・京都学・歴史館と連携し、10月開催の「地域貢献型特別研究(ACTR)パネル展示」において、7つの研究テーマに関連した図書等の展示及び冊子配布等を行った。(No.23一部再掲)【府大】	III

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標を達成するための措置
(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
---------------------	------------	------	----------	----------

ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置					
(7)	国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。【共通】【63】	47	・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本学生の海外留学相談等の支援を充実し、国際交流協定校との交換留学などの教育・研究交流活動を推進する。(No.9一部再掲)【府大】	・外国人留学生を対象とした生活情報や手続等に関する説明会の実施や、外国語科目「日本語」の31年度開講の準備を進めた。 ・トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの説明会を初めて実施するなど、留学支援を充実した。 ・新たにカナダのラヴァル大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の派遣を行った。(No.9一部再掲)【府大】	III
(4)	地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】	48	・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。【共通】	・医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。 若手研究者・地域未来づくり支援事業 12件 8,500千円 (医大：8件6,500千円、府大：4件2,000千円) ・研究費支援内容の見直しを行い、理事長・学長が協議の上で決定した両大学連携・共同研究(1件7,000千円)に研究費を重点配分した。【共通】	III

イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置

(4)	機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】【66】	50	・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。(No.45一部再掲)【府大】	・学術機関リポジトリにより、学内紀要や学位論文を公開し、特に学内紀要が過去最高の掲載数となるなど、内容を充実させた。(No.45一部再掲)【府大】	III
(1)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】	51	・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。【府大】	・イノベーション・ジャパン、京都府農林水産技術革新創出会議(KAFF-techフォーラム)等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。【府大】	III
(4)	学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】【70】	53	・平成28年度に策定した備品整備計画などに基づき、研究環境整備を順次進めていく。【府大】	・生命環境科学研究科備品整備計画に基づき、新たにNMR(核磁気共鳴装置)を設置し、研究環境の整備を促進した。【府大】	III
ウ 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置					
(7)	研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	54	・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を積極的に行う。(No.45一部再掲)【共通】	・研究活動の成果について、記者発表、ホームページ掲載など、様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行った。【共通】(No.45一部再掲)	III
(4)	研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】	55	・学内研究者を対象とする研究倫理教育・研修の一層の充実を図る。【共通】 ・臨床研究法や再生医療法に対応した利益相反管理及び臨床研究の審査体制を構築するとともに、必要な研修を実施し、その適切な運用を図る	・科研費講習会において、研究費の不正使用防止とあわせて研究活動の不正防止に関する研修を実施した。(9月、受講者142名) ・教員等を対象とした研究倫理研修を、各所属において実施した。(受講者158名)【府大】	III

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標を達成するための措置
(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
---------------------	------------	------	----------	----------

イ	海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】 【75】	58	・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等の支援を充実し、国際交流協定校との交換留学などの教育・研究交流活動を推進する。(No.9一部再掲)【府大】	・外国人留学生を対象とした生活情報や手続等に関する説明会の実施や、外国語科目「日本語」の31年度開講の準備を進めた。 ・トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの説明会を初めて実施するなど、留学支援を充実した。 ・新たにカナダのラヴァル大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の派遣を行った。(No.9一部再掲)【府大】	III
---	---	----	---	---	-----

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
ア 「国際京都学センター(仮称)」と連携して文理融合、横断的・学際的に「京都学」を研究するとともに、京都府、府立総合資料館、その他関係機関とネットワークを構築し、京都における文化芸術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど社会貢献を図る。また、その成果を府民に還元する。【府大】【77】	59	・京都府立京都学・歴史館と連携し、共同研究員の受け入れや国際京都学シンポジウム、京都学に係る企画立案や共同研究を実施して、その成果を府民に還元する。(No.39再掲)【府大】	・京都学・歴史館と連携し、共同研究員(海外若手研究者)4名を受け入れるとともに、同館の「京都を学ぶセミナー」や「洛西の文化資源共同研究会」などに教員が参加した。また、国際京都学シンポジウム、国際京都学セミナーを開催した。(No.39再掲)【府大】	Ⅲ
イ 地域連携センターや京都政策研究センターの体制を充実し、京都府をはじめ府内市町村のシンクタンク機能を強化する。【府大】【78】	60	・京都地域未来創造センターのシンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。(No.44再掲)【府大】	・京都地域未来創造センターにおいてドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生としての受入(2名)等を行った。また、人材育成等の相互協力を行うことを目的に、本学初となるセンター間での国際交流協定をポートランド州立大学公共サービス研究・実践センターと締結し、教職員2名が「まちづくり人材育成プログラム」に参加した。(No.44再掲)【府大】	Ⅳ
ウ 将来を担う青少年の京都への理解を深めるため、地域連携センター、附属農場・演習林等における公開講座や体験学習等を通じて、高度な学術研究を青少年にわかりやすく伝える機会を拡大するとともに、府教育委員会と連携した高大連携の取組を行う。【府大】【79】	61	・演習林や農場等をフィールド教育の場として、全学的な利用、他機関との共同利用等を推進し、青少年を対象とした演習林野外セミナーをはじめ多くの府民等を対象とした体験学習会などを開催する。 ・桜楓講座について、中高年齢層だけでなく青少年層も関心が持てるような内容、レベルの講座を開講する。 ・府教育委員会とも連携して、高校生を対象に、府大教員の出前講義・実験指導や府大生との交流会を開催し、大学の教育や研究活動などの理解を深めてもらう。【府大】	・演習林では、京都大学と本学の学生ボランティア合同による森林整備や、高校生を対象とした演習林野外セミナーを実施した。 ・農場では、府民を対象とした体験型学習会「ユークルチャー事業(小学生コース、成人コース各1回)」及び施設公開を実施した。 ・桜楓講座については青少年層にも身近で分かりやすいテーマとして、早生樹の研究などに関する講座を4回開講した。 ・府教育委員会と連携し、高校生を対象に、大学の教育や研究活動などの理解を深めてもらうため、府大教員の出前講義・実験指導の実施や府大生との交流会「府大の学び発見!」を開催した。【府大】	Ⅲ
エ 桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。 <数値目標> (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【80】	62	・桜楓講座について、中高年齢層だけでなく青少年層も関心が持てるような内容、レベルの講座を開講する。(No.61一部再掲) <数値目標> (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【府大】	・桜楓講座については青少年層にも身近で分かりやすいテーマとして、早生樹の研究などに関する講座を4回開講した。 (㊟実績237名→㊟実績385名 62.4%増) (No.61一部再掲)【府大】	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
ア 地域貢献型特別研究(府大ACTR)等の大学と地域社会との共同研究、大学の教育・研究成果を活用した地域貢献を通して、地域社会を担う人材の育成を充実する。【83】	63	・京都地域未来創造センターのシンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。(No.44再掲)	・京都地域未来創造センターにおいてドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生としての受入(2名)等を行った。また、人材育成等の相互協力を行うことを目的に、本学初となるセンター間での国際交流協定をポートランド州立大学公共サービス研究・実践センターと締結し、教職員2名が「まちづくり人材育成プログラム」に参加した。(No.44再掲)	Ⅲ
イ 京都府をはじめ市町村の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を充実する。【府大】【84】		・包括協定先市町等との懇談会や市町村訪問等による地域の課題・ニーズを把握する。【府大】	・京都の地域創生を担う人材を育成するため、COC+(地)知の拠点大学による地方創生推進事業の「地域創生人材育成プログラム(講義、フィールド演習、インターンシップ実習等)」を実施した。 ・包括協定先市町を訪問し、地域ニーズ等の把握や今後の連携に向けた意見交換などを行うとともに10月に包括協定市町等との懇談会を実施した。【府大】	
ウ 食と健康・農、文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統文化や陶磁器、漆器等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開講をはじめ、学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。【府大】 【85】	64	・和食文化学科の開設に向けて、文部科学省への届出や学生募集などを行う。 ・旧付属図書館棟を和食文化学科棟として活用するために、必要な整備を行う。 ・「和食文化学会」の会員拡大や研究推進など活動を充実させる。 (No.16再掲)【府大】	・平成31年4月の和食文化学科開設に伴う学則変更について、平成30年4月に文部科学省へ届出。学生募集を行い、36名が入学。 ・旧付属図書館棟を改修し、和食文化学科が中心となって利用する7号館として整備した。 ・和食文化学会第1回研究大会を、平成31年2月23～24日に開催し、会員数が約150名に増加した。 (No.16再掲)【府大】	Ⅲ
エ 地域貢献型特別研究(府大ACTR)等を通じて、包括協定をしている市町村等との協働事業を推進する。【府大】 <数値目標> 包括協定市町村・関係機関・団体等数10以上 【86】	65	・地域貢献型特別研究(ACTR)や京都地域未来創造センターによる包括協定先市町との受託研究、懇談会の開催などを通じて協働事業をいっそう発展させる。【府大】	・包括協定先市町を訪問し、地域ニーズ等の把握や今後の連携に向けた意見交換などを行うとともに10月に包括協定市町等との懇談会を実施した。(包括協定等締結市町・関係機関・団体等数 23団体) (No.63一部再掲)【府大】	Ⅲ

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
ア	66	・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。 【府大】(No.51再掲)	・イノベーション・ジャパン、京都府農林水産技術革新創出会議(KAFF-techフォーラム)等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。 (No. 51再掲)【府大】	Ⅲ
イ	67	・産学連携リエゾンオフィスを中心に企業とのマッチング活動等を推進し、産学連携の取組を推進する。 【府大】	・産学連携リエゾンオフィスにより産学連携活動を支援し、企業から資金を受け入れて設置した本学初となる共同研究講座の開設や関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を推進した。 【府大】	Ⅲ
ウ	68	・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。 【共通】	府大:30年度実績 108件(25年度比較:116%増)	Ⅳ

中期計画 第3 業務運営の改善等に関する事項 1 業務運営に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
(1) 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】	87	・理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、理事長、両学長、法人事務総長で構成する法人経営戦略会議を定期的に開催し、意思疎通の緊密化、意思決定の迅速化を図る。 【共通】 ・少子化、国際化、AIやIoTの進展など社会経済の変化を見据えた、府立大学の将来構想について、基礎データを収集・分析し基本案を取りまとめる。 【府大】	・理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議を定期的に開催し、今後の課題と取組みについて協議、情報共有を図った。(7/19、8/31、9/21、11/6、11/28、12/26、1/21、2/27) 【共通】 ・将来構想の検討チームにより基礎データの収集・分析を行い、基本構想委員会を2回開催し、将来構想の基本案を取りまとめた。更に、今後の検討・作業課題、スケジュールを決定した。 【府大】	Ⅲ
(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】	88	・法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。 【共通】	・理事長と学長が集中的に意見交換・協議を行うため、経営戦略会議を定期開催した。また、法人及び大学の課題について協議するため、法人管理職会議についても定期開催した。 【共通】	Ⅲ
(3) 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機動的な法人・大学運営を行う。【109】	89	・理事会理事・経営審議会委員の意見を的確に反映する制度構築に取り組む。 【共通】	・平成30年度理事会における各理事・監事からの意見を集約し、それに対する対応状況を令和元年度第1回理事会等で報告を行うなどPDCAサイクルを確立した。 【共通】	Ⅲ

中期計画 第3 業務運営の改善等に関する事項 2 人事管理に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
(2) 雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロバー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】	90	・障害者雇用促進法に従い、障害者雇用を推進する。 【共通】	・各所属の業務補助員や大学部門の清掃要員など、障害者の雇用を推進し、法定雇用率を達成した。 ・障害者雇用率:2.68%(法定雇用率2.5%) 雇用者数:2,142人、障害者数:57.5人(いずれも換算後) (平成31年1月1日時点)【共通】	Ⅲ
(3) 男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】	91	・「一般事業主行動計画」に基づき、女性が活躍できる職場づくりを進める。 【共通】 ・学内保育所延長保育時間の拡大、病児保育室委託化を実施する。また、京都市から要望が寄せられている病児保育事業の地域開放について、実施に向けた検討を行う。 【共通】 ・ライフイベント中の研究者の支援と教職員の交流会の開催、教職員を対象にしたハラスメント研修を引き続き実施し、働きやすい職場環境づくりを推進する。 【府大】 ・各学部・研究科で策定したアクションプランを踏まえ、女性研究者の採用拡大などに努める。 【府大】	・学内保育所は、火・金曜日の延長保育時間の拡大を行った。 ・病児保育では、12月から地域(市民)開放を実施した(利用者計8名)。 【共通】 ・研究支援員制度によるライフイベント中の研究者への支援や男女ともに参加できる子育て交流会、子育て制度説明会の開催、ハラスメント研修の実施等により、働きやすい職場環境づくりを推進した。 ・教員の公募要件に男女共同参画の取組推進について記載するなど、女性の採用・登用促進の取組を実施した。 【府大】	Ⅲ

(4)	高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD:大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組【113】	92	・京都府や公立大学協会等が行う各種研修へ職員を派遣し、大学職員としてのスキルアップを図る。【共通】 ・若手職員等を中心に結成されたプロジェクトチームの取組を支援し、教職員による自主的な研修・自己啓発活動を推進する。【府大】	・京都府主催の研修をはじめ、公立大学協会主催の研修・セミナー等に職員を派遣した。 ・新規採用・転入の職員を対象に研修を実施した。(府大:35名)【共通】 ・KPU学びプロジェクトチームの若手職員や若手教員を将来構想の検討チームに参加させるなど、教職協働や自己啓発活動を推進した。【府大】	Ⅲ
中期計画 第3 業務運営の改善等に関する事項 3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置					
	第2期中期計画 【中期計画番号】	年度計画番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
(1)	様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】	93	・事務事業や制度の変化等に対応できるよう適宜適切に事務組織の体制見直し等を行う。【共通】	・電気・電子工学技士の配置やデータ収集・整理のためのIRマネージャーを増員した。【府大】	Ⅲ
中期計画 第4 財務内容の改善に関する事項 1 収入に関する目標を達成するための措置					
	第2期中期計画 【中期計画番号】	年度計画番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
(2)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【再掲】 【117】	95	・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。【府大】 (No.51再掲)	・イノベーション・ジャパン、京都府農林水産技術革新創出会議(KAFF-techフォーラム)等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。【府大】 (No.51再掲)	Ⅲ
(3)	地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 <数値目標> 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【118】	96	・科学研究費等の外部資金を獲得して行われる臨床研究活動について信頼性を高めるための支援を行う。 <数値目標> 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【共通】	・臨床研究を実施する研究者に対して、進捗管理やデータマネジメント等、業務データの信頼性を確保するための支援を行った。 ・利益相反委員会において、利益相反関係に関する適切な管理を行った。【共通】 ・科研費応募等により各教員の科学研究費を含む外部資金申請数値目標を達成した。 146名中146名が申請。【府大】	Ⅲ
中期計画 第4 財務内容の改善に関する事項 2 経費に関する目標を達成するための措置					
	第2期中期計画 【中期計画番号】	年度計画番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
	監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】	97	・財務及び会計業務について、適正な業務執行を図るため、SD研修等を受講する。【共通】	・財務室新規配属職員が公立大学協会実施の「公立大学法人会計セミナー」を受講した。 ・学内の新規配属職員研修において、財務等に関する講義を実施した。【共通】	Ⅲ
中期計画 第4 財務内容の改善に関する事項 3 資産運用に関する目標を達成するための措置					
	第2期中期計画 【中期計画番号】	年度計画番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
	法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。【120】	98	・資産管理取扱基準に基づき、法人資産の適正な貸付により法人資産の有効活用を図る。【共通】	・民間事業者による自動販売機設置の使用許可に当たり、随意契約から入札へ移行を進めることで賃料収入の向上を図った。【共通】	Ⅲ
中期計画 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置					
	第2期中期計画 【中期計画番号】	年度計画番号	計画内容	計画の実施状況等	自己評価
	認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】	99	・平成28年度に受審した大学認証評価結果における指摘事項等を踏まえ、適宜、必要な改善に努める。【府大】	・無線LANが利用できない箇所があるとの指摘を踏まえ、新たに大学会館に無線LANアクセスポイントを設置(7月)した。【府大】	Ⅲ

<p>中期計画 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置</p>				
<p>第2期中期計画 【中期計画番号】</p>	<p>年度 計画 番号</p>	<p>計画内容</p>	<p>計画の実施状況等</p>	<p>自己 評価</p>
<p>内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。【122】</p>	<p>100</p>	<p>・公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。【共通】</p>	<p>・年度末における改善状況をホームページにおいて公表した。【共通】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p>				
<p>第2期中期計画 【中期計画番号】</p>	<p>年度 計画 番号</p>	<p>計画内容</p>	<p>計画の実施状況等</p>	<p>自己 評価</p>
<p>(3) 教育機能の強化のため、府が策定した「京都市立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】【125】</p>	<p>103</p>	<p>・和食文化学科のH31年度開設に向けて庁舎の改修を行うとともに、老朽化が進む既存施設の改修や耐震化等の整備について京都府に予算措置を働きかける。 ・新入生ガイダンスで「北山文化環境ゾーン」の魅力を紹介するとともに、府立植物園をフィールドとした教養教育共同化授業や京都学・歴史館所蔵資料を活用した「京都学・歴史館ゼミ」を同館で実施する。 ・北山文化環境ゾーン交流連携会議の取組を中心に、京都学・歴史館や植物園との交流を推進する。【府大】</p>	<p>・和食文化学科の開設に向けて、旧附属図書館棟を改修し、7号館として整備した。また、IS値の最も低い第1体育館の耐震化工事のための予算要求を行い、施設整備構想検討費が予算措置された。 ・新入生ガイダンスで「北山文化環境ゾーン」の魅力を紹介した。また、教養教育共同化科目として、府立植物園をフィールドとした科目や京都学・歴史館所蔵資料を活用した「京都学・歴史館ゼミ」を実施した。 ・京都地域未来創造センターの学生会がコミュニティラジオやフェイスブックにより、北山文化環境ゾーン交流連携会議の取組を中心に、京都学・歴史館や植物園の情報発信を行っている。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>(4) 施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】</p>	<p>104</p>	<p>・老朽化が著しい給排水・空調設備などについて優先度・緊急度に応じて必要な修繕を行うなど、安全なキャンパス環境を維持する。【府大】</p>	<p>・3号館等の排水設備や本館の空調設備などの修繕を行い、安全なキャンパス環境の維持を図った。 ・台風21号による倒木やフェンス倒壊の被害に対し、危険性の高いものから順次、撤去・復旧等の処置を施した。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置</p>				
<p>第2期中期計画 【中期計画番号】</p>	<p>年度 計画 番号</p>	<p>計画内容</p>	<p>計画の実施状況等</p>	<p>自己 評価</p>
<p>(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】</p>	<p>105</p>	<p>・地元消防署等と連携し、実践的な防災訓練等を実施する。 【共通】</p>	<p>・下鴨キャンパスでは、12月に地元消防署と連携し、教職員や学生参加による実践的な防災(消防・避難)訓練を実施した。また、文学部では、9月に京都学・歴史館と連携し、防災(消防・避難)訓練を実施した。 ・精華キャンパスでは12月に精華町消防本部と連携し、隣接する生物資源研究センターと合同で、教職員・学生が参加する消防・避難訓練及びAED操作訓練を実施した。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>(2) 災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。【128】</p>	<p>106</p>	<p>・大学生協と締結した飲料水確保等の協定に加え、災害時に店舗で保有する物資の優先的な供給について協議・調整を行う。【府大】</p>	<p>・飲料水確保等の協定に加え、災害時には大学生協店舗で保有する物資を優先的に本学へ供給する変更協定を締結した。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>(3) 安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。【129】</p>	<p>107</p>	<p>・安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 【共通】</p>	<p>・安全衛生委員会の開催結果を大学ホームページに掲載するとともに、精華キャンパスの職場巡視を実施した。 【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置</p>				
<p>第2期中期計画 【中期計画番号】</p>	<p>年度 計画 番号</p>	<p>計画内容</p>	<p>計画の実施状況等</p>	<p>自己 評価</p>
<p>教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通して、環境に配慮した法人運営を行う。【130】</p>	<p>108</p>	<p>・エネルギー原単位あたりの消費量及び温暖化効果ガス排出量を可能な限り抑制するとともに、空調、照明等を中心とした節電対策、業務の見直し等による総労働時間の縮減などの省エネルギー対策に取り組むよう教職員に定期的に通知し、省エネルギーに対する意識啓発を行う。【共通】</p>	<p>・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温室効果ガス排出量の低減に努めた。 【共通】</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 4 人権に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の 人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。 【131】	109	・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。【共通】	・「現代社会と人権」、「子どもの貧困と人権」をテーマとして人権研修を実施した。(計2回) ・「人権論Ⅰ、Ⅱ」(2回生配当・選択科目)及び三大学共同化科目「現代社会とジェンダー」(1回生配当・選択科目)を開講した。 【府大】	Ⅲ
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 5 情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。 【132】	110	・学術機関リポジトリを利用して、学位論文、学内紀要等を公開し、発信コンテンツをさらに充実させる。 (No.45一部再掲)【共通】 ・京都の地域創生に関連する図書等について企画展示を行うなど、府民向けの情報発信を強化する。 (No.23一部再掲) ・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。(No.22再掲) ・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載するとともに、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。 【府大】	・学術機関リポジトリにより、学内紀要、学位論文を公開し、特に、学内紀要が過去最高の掲載数となるなど、内容を充実させた。【府大】 (No.45一部再掲) ・京都学・歴史館と連携し、10月開催の「地域貢献型特別研究(ACT R)パネル展示」において、7つの研究テーマに関連した図書等の展示及び冊子配布等を行った。(No.23一部再掲) ・耐用年数を経過したファイルサーバの更新を行った。(No.22再掲) ・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事108件掲載、大学記者クラブ等への情報提供36件と取組を実施した。 【府大】	Ⅲ
(2) 大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】	111	・大学の研究・教育活動などを地域社会に広く効果的に発信するため、広報計画を策定し、戦略的な広報活動を実施していく。【府大】	・戦略的な広報活動の実施のため、広報誌等の対象者及び内容、媒体毎の発信時期などを精査し、戦略的広報計画を策定した。 【府大】	Ⅲ
(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】	112	・教職員等から収集したマイナンバーについて、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に基づき適正に管理する。【共通】 ・サポート切れに伴うソフト更新等の指導強化を図る。【府大】 ・教職員等に対して、情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を推進するとともに、学生には、ガイダンスと新入生ゼミナールで情報リテラシー教育を行う。【府大】	・教職員等から収集したマイナンバーについて、法に基づき適正な管理を行った。 【共通】 ・7月のMac OS X 10.10のサポート終了をメールで学内利用者に周知・指導し、OSの更新等を促した。【府大】 ・教職員等を対象にした情報システム講習会を開催し、情報セキュリティについて意識啓発を行うとともに、学生には、新入生ガイダンスや外部講師を招聘した新入生ゼミナール導入セミナーで情報リテラシー教育を行った。 【府大】	Ⅲ
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 6 法人倫理に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
(1) 法令や社会的規範に基づき適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。【135】	113	・内部監査の実施結果をホームページにより公表する。 ・平成29年度に策定したコンプライアンス指針について、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生へ相談体制の周知を徹底する。 【共通】	・平成30年度の内部監査結果を法人理事会に報告後、ホームページにて公表した。 ・コンプライアンス指針について、新規採用教職員全員への配付、学内ホームページへの掲載、教授会等必要な都度の意識付けおよび学生便覧への掲載等により周知を図った。【共通】	Ⅲ
(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】	114	・研究費の不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明、コンプライアンス教育、科研費等を対象とした内部監査など不正防止対策を実施する。【共通】 ・研究倫理に関する研修会の開催やeラーニングの活用により、教職員・学生等に対する研究倫理研修・教育を徹底する。 【府大】	・科研費講習会において、コンプライアンス教育等として、研究費や研究活動の不正防止に関する研修を実施した。 ・科研費等を対象とした内部監査を実施した。(11月) 【府大】 ・教職員に対する研究倫理教育を、各所属において実施し、未受講者についてはeラーニングを実施した。 ・学生等に対しては各学部・研究科のガイダンスにおいて研究倫理教育を実施した。 【府大】	Ⅲ
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置				
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】	116	・教育設備等の充実化など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓生及び個人・企業からの寄附金を募集するなど、大学支援者の拡大に努める。【共通】	・京都府の協力を得てふるさと納税制度を活用した大学への寄附金募集を11月から開始した。 ・卒業式や入学式における保護者に対するふるさと納税に係るパンフレット等配付や寄附金の募集案内を行った。 【共通】	Ⅲ